

第235回福岡県都市計画審議会
委員用函面

令和元年11月26日(火)

現計画及び現状送水ルート

現計画では、佐賀県基山町は宝満川上流流域下水道の構成町であるが、暫定的に宝満川浄化センターで処理を行っている。

当該市町の汚水処理は、整備中の宝満川上流浄化センターに設置済のポンプ場により、宝満川浄化センターに送水し暫定的に処理している。

- 構成市町
- 宝満川上流流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・太宰府市
 - ・筑前町
 - ・佐賀県基山町
 - 宝満川流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・小郡市

(未整備) 現計画
宝満川上流
浄化センター

宝満川
浄化センター

(暫定) 現状送水ルート

基山町の現状送水ルートは、小郡市の公共下水道を共用しているが、今後の小郡市の公共下水道の範囲拡大に伴い、汚水量が増加する見込みであるため、基山町の汚水を処理するに足る送水管の能力に不足が生じることが見込まれる。

変更

変更計画

今回の計画変更により、佐賀県基山町を宝満川流域下水道に編入し、正式に宝満川浄化センターで処理することとする。

- 構成市町
- 宝満川上流流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・太宰府市
 - ・筑前町
 - 宝満川流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・小郡市
 - ・佐賀県基山町

宝満川上流
浄化センター

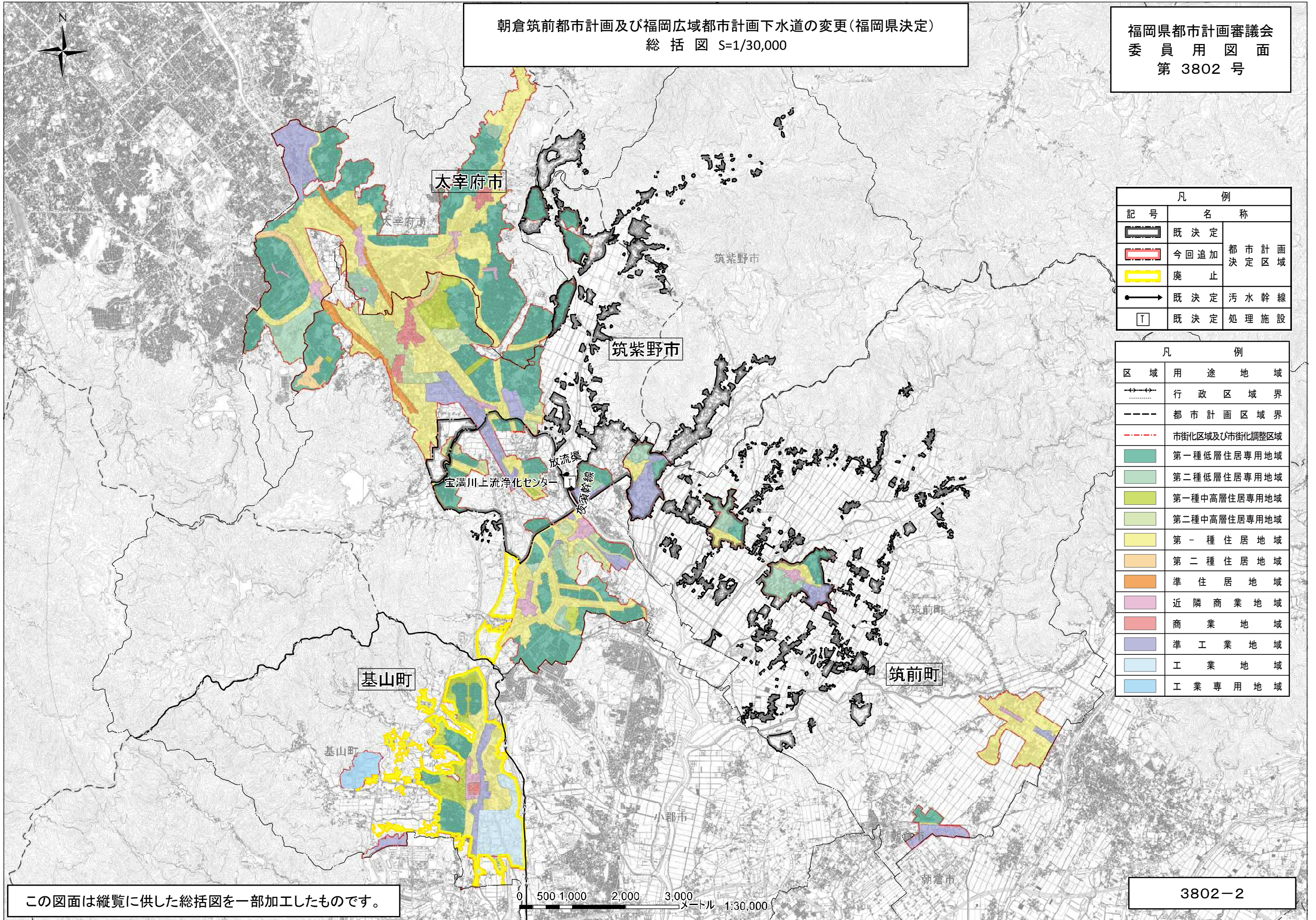
宝満川
浄化センター

新たに整備するルート

基山町の汚水を処理するため、新たなルートで流域幹線を整備する計画。

朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更(福岡県決定)
 総括図 S=1/30,000

福岡県都市計画審議会
 委員用図面
 第 3802 号



凡 例		
記号	名 称	
	既 決 定	都 市 計 画 決 定 区 域
	今 回 追 加	
	廃 止	
	既 決 定	汚 水 幹 線
	既 決 定	処 理 施 設

凡 例	
区 域	用 途 地 域
	行 政 区 域 界
	都 市 計 画 区 域 界
	市 街 化 区 域 及 び 市 街 化 調 整 区 域
	第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域
	第 二 種 低 層 住 居 専 用 地 域
	第 一 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域
	第 二 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域
	第 一 種 住 居 地 域
	第 二 種 住 居 地 域
	準 住 居 地 域
	近 隣 商 業 地 域
	商 業 地 域
	準 工 業 地 域
	工 業 地 域
	工 業 専 用 地 域

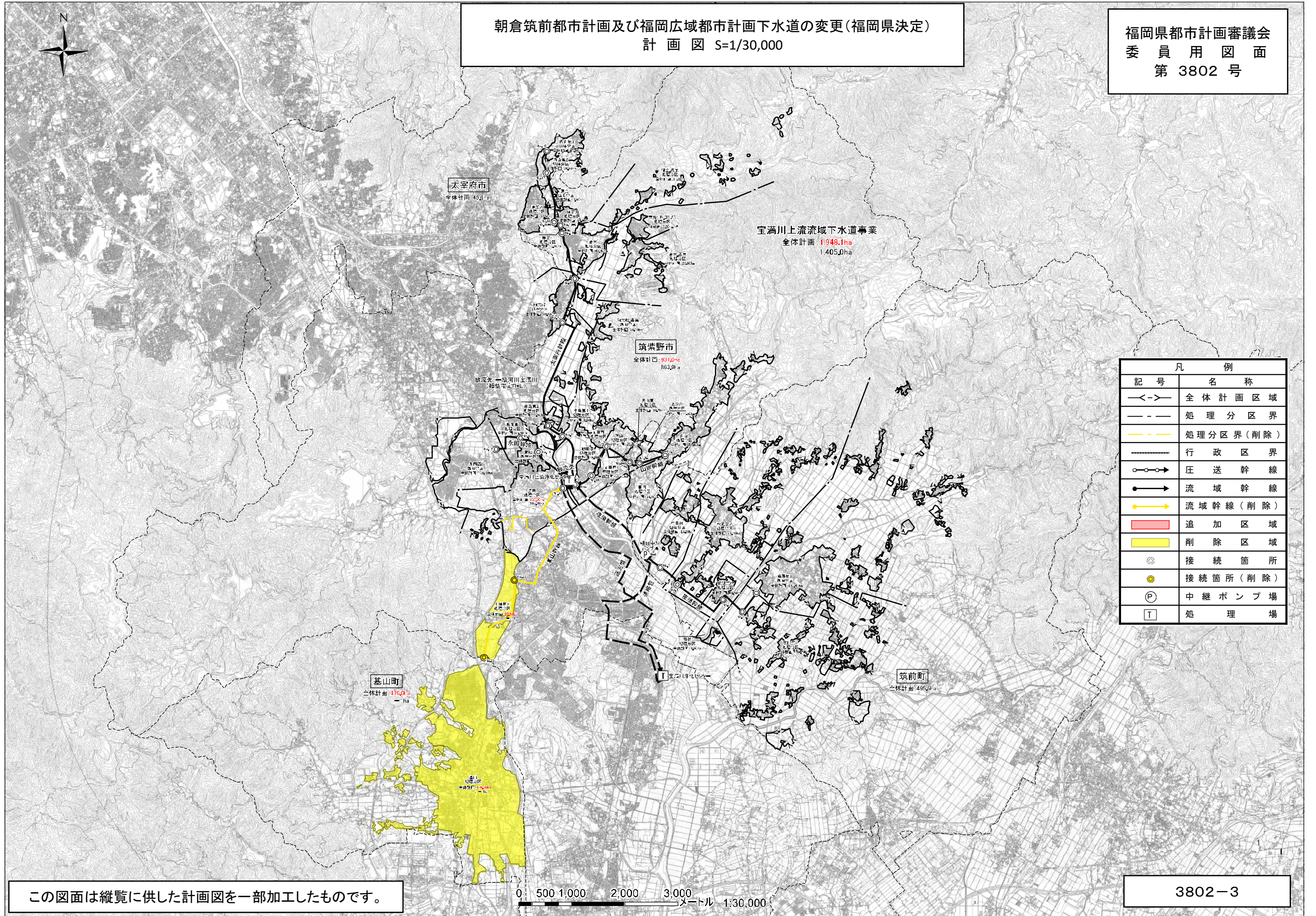
この図面は縦覧に供した総括図を一部加工したものです。

0 500 1,000 2,000 3,000
 メートル 1:30,000

3802-2

朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更(福岡県決定)
 計画図 S=1/30,000

福岡県都市計画審議会
 委員用図面
 第 3802 号



凡 例	
記号	名称
—<—>	全体計画区域
---	処理分区界
---	処理分区界(削除)
-----	行政区界
○—○	圧送幹線
●—●	流域幹線
●—●	流域幹線(削除)
■	追加区域
■	削除区域
◎	接続箇所
◎	接続箇所(削除)
Ⓟ	中継ポンプ場
Ⓜ	処理場

この図面は縦覧に供した計画図を一部加工したものです。

0 500 1,000 2,000 3,000
 メートル 1:30,000

現計画及び現状送水ルート

現計画では、佐賀県基山町は宝満川上流流域下水道の構成町であるが、暫定的に宝満川浄化センターで処理を行っている。

当該市町の汚水処理は、整備中の宝満川上流浄化センターに設置済のポンプ場により、宝満川浄化センターに送水し暫定的に処理している。

- 構成市町
- 宝満川上流流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・太宰府市
 - ・筑前町
 - ・佐賀県基山町
 - 宝満川流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・小郡市

(未整備) 現計画
宝満川上流
浄化センター

宝満川
浄化センター

(暫定) 現状送水ルート

基山町の現状送水ルートは、小郡市の公共下水道を共用しているが、今後の小郡市の公共下水道の範囲拡大に伴い、汚水量が増加する見込みであるため、基山町の汚水を処理するに足る送水管の能力に不足が生じることが見込まれる。

変更

変更計画

今回の計画変更により、佐賀県基山町を宝満川流域下水道に編入し、正式に宝満川浄化センターで処理することとする。

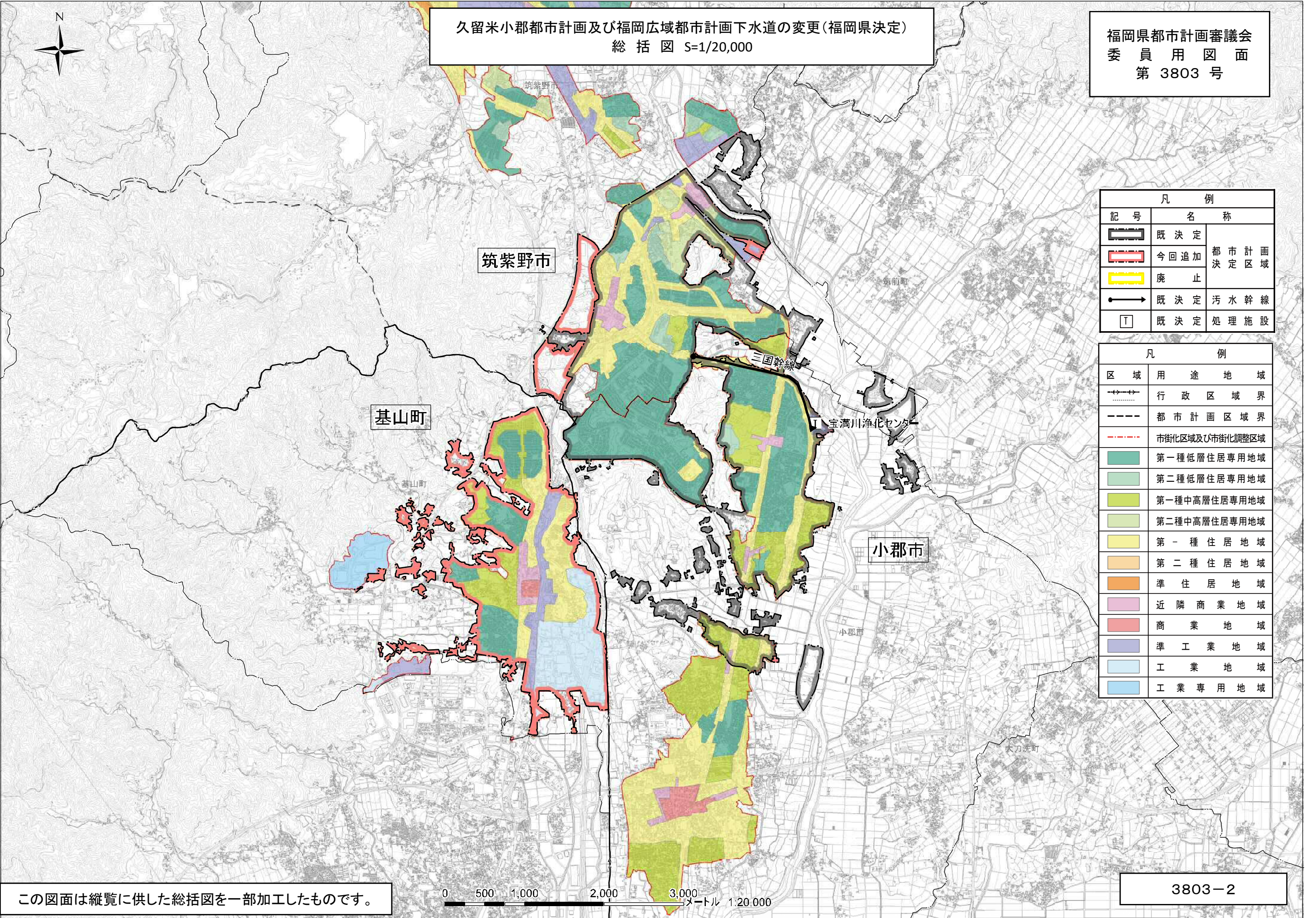
- 構成市町
- 宝満川上流流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・太宰府市
 - ・筑前町
 - 宝満川流域下水道
 - ・筑紫野市
 - ・小郡市
 - ・佐賀県基山町

宝満川上流
浄化センター

宝満川
浄化センター

新たに整備するルート

基山町の汚水を処理するため、新たなルートで流域幹線を整備する計画。



久留米小郡都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更(福岡県決定)
 総括図 S=1/20,000

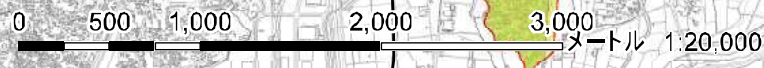
福岡県都市計画審議会
 委員用図面
 第 3803 号



凡 例	
記号	名 称
	既 決 定
	今 回 追 加
	廃 止
	既 決 定
	既 決 定

凡 例	
区 域	用 途 地 域
	行 政 区 域 界
	都 市 計 画 区 域 界
	市街化区域及び市街化調整区域
	第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域
	第 二 種 低 層 住 居 専 用 地 域
	第 一 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域
	第 二 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域
	第 一 種 住 居 地 域
	第 二 種 住 居 地 域
	準 住 居 地 域
	近 隣 商 業 地 域
	商 業 地 域
	準 工 業 地 域
	工 業 地 域
	工 業 専 用 地 域

この図面は縦覧に供した総括図を一部加工したものです。



3803-2

久留米小郡都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更(福岡県決定)
 計画図 S=1/20,000

福岡県都市計画審議会
 委員用図面
 第 3803 号

宝満川流域下水道事業
 全体計画: 1,064.7ha
 1,613.1ha

筑紫野市
 全体計画: 507.9ha
 579.9ha

基山町
 全体計画: 476.0ha

小郡市
 全体計画: 556.8ha
 557.3ha

凡 例	
記号	名称
—<—>	全体計画区域
---	処理分区界
-----	行政区界
○—○	圧送幹線
○—○—○	圧送幹線(追加)
→	流域幹線
■	追加区域
□	削除区域
◎	接続箇所
●	接続箇所(追加)
Ⓟ	中継ポンプ場
Ⓜ	処理場

この図面は縦覧に供した計画図を一部加工したものです。

0 500 1,000 2,000 3,000
 メートル 1/20,000

3803-3